

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第135期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ピオフェルミン製薬株式会社

【英訳名】 BIOFERMIN PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北谷 優

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町一丁目1番2号

【電話番号】 (078)332-2890 代表

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 北村 英彦

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区三宮町一丁目1番2号

【電話番号】 (078)332-2890 代表

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 北村 英彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期 第2四半期累計期間	第135期 第2四半期累計期間	第134期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	6,223,418	5,366,342	11,924,796
経常利益 (千円)	1,609,761	1,484,473	3,139,148
四半期(当期)純利益 (千円)	1,144,671	1,067,473	2,240,722
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,227,000	1,227,000	1,227,000
発行済株式総数 (千株)	12,154	12,154	12,154
純資産額 (千円)	28,818,816	30,219,243	29,407,574
総資産額 (千円)	31,751,022	32,926,679	32,417,303
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	95.70	89.24	187.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	95.58	89.08	187.08
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	60.00
自己資本比率 (%)	90.7	91.6	90.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,420,679	1,124,328	3,743,533
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,223	1,321,349	680,737
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	359,942	359,347	719,001
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	14,588,462	15,343,376	15,899,743

回次	第134期 第2四半期会計期間	第135期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	55.35	32.08

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資損益を記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び親会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間の売上高は、主力製品である新ピオフェルミンSが33億2千9百万円(前年同四半期比11.9%の減少)となったため、一般用製品全体で35億7千8百万円(前年同四半期比13.8%の減少)となりました。医療用医薬品は16億1千7百万円(前年同四半期比17.1%の減少)となり、食品原料を含めた売上高全体では53億6千6百万円(前年同四半期比13.8%の減少)となりました。

販売費及び一般管理費の減少(前年同四半期比13.2%の減少)があったものの売上高の減少により、営業利益は14億4千7百万円(前年同四半期比8.3%の減少)、経常利益が14億8千4百万円(前年同四半期比7.8%の減少)、四半期純利益は10億6千7百万円(前年同四半期比6.7%の減少)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末に比べて5億9百万円増加し、当第2四半期会計期間末における残高は、329億2千6百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金や売掛金の減少が主な要因となり、前事業年度末に比べて4億9千2百万円減少し、当第2四半期会計期間末における残高は、218億4千9百万円となりました。

固定資産は、土地の取得が主な要因となり、前事業年度末に比べて10億2百万円増加し、当第2四半期会計期間末における残高は、110億7千7百万円となりました。

負債は、未払金の減少が主な要因となり、前事業年度末に比べて3億2百万円減少し、当第2四半期会計期間末における残高は、27億7百万円となりました。

純資産は、配当金の支払い等による減少要因があったものの、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前事業年度末に比べて8億1千1百万円増加し、当第2四半期会計期間末における残高は、302億1千9百万円となり、自己資本比率は91.6%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、153億4千3百万円（前年同四半期は145億8千8百万円）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次の通りであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、11億2千4百万円（前年同四半期は14億2千万円の増加）となりました。

これは、税引前四半期純利益が14億8千4百万円であったこと等を反映したものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、13億2千1百万円（前年同四半期は2千8百万円の減少）となりました。

これは、土地の取得による支出があったこと等によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、3億5千9百万円（前年同四半期は3億5千9百万円の減少）となりました。

これは、未払配当金のうち3億5千8百万円の支払（前年同四半期は3億5千9百万円の支払）を行ったこと等によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当会社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、177,818千円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,154,000	12,154,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	12,154,000	12,154,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）4名 当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く）3名
新株予約権の数(個)	74(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年7月10日～2050年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,489(注)3 資本組入額 745
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時（2020年7月9日）における内容を記載しております。

###### (注) 1 新株予約権の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

###### 2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないとときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剩余金の額を減少して資

本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

### 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額を合算しております。なお、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

### 4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

### 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

#### (8) 新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

#### (9) 新株予約権の取得条項

以下の、  
、  
、  
又は  
の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合  
は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		12,154		1,227,000		734,457

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田3丁目24番1号	7,632	63.8
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	218	1.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	141	1.1
大西章史	兵庫県西宮市	121	1.0
寺谷一憲	兵庫県芦屋市	100	0.8
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	100	0.8
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	94	0.7
久金属工業株式会社	大阪市西成区北津守3丁目8番31号	90	0.7
城戸顯子	東京都武蔵野市	89	0.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターナショナルA棟)	75	0.6
計		8,662	72.4

(注) 1 2020年9月30日現在で当社が所有している自己株式は192千株で、実質上3位にあたりますが、上記の表には含めておりません。

なお、所有している自己株式の発行済株式総数に対する割合は、1.5%であります。

2 当第2四半期会計期間末現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,947,100	119,471	
単元未満株式	普通株式 14,300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,154,000		
総株主の議決権		119,471	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式90株が含まれております。  
 2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ピオフェルミン製薬 株式会社	神戸市中央区三宮町 一丁目1番2号	192,600		192,600	1.5
計		192,600		192,600	1.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 . 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 . 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

### (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,799,743	17,243,376
売掛金	2,852,329	2,650,452
製品	565,044	819,514
仕掛品	849,180	866,965
原材料及び貯蔵品	187,361	217,290
前払費用	83,988	45,839
その他	4,924	6,149
流動資産合計	22,342,573	21,849,587
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,382,017	8,384,027
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,170,439	5,295,531
建物(純額)	3,211,577	3,088,495
構築物	278,279	278,279
減価償却累計額及び減損損失累計額	239,964	243,310
構築物(純額)	38,314	34,968
機械及び装置	10,179,573	10,197,906
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,838,594	9,134,268
機械及び装置(純額)	1,340,978	1,063,637
車両運搬具	16,582	16,582
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,581	16,581
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	974,612	1,043,209
減価償却累計額及び減損損失累計額	664,836	718,749
工具、器具及び備品(純額)	309,776	324,460
土地	3,247,305	4,411,795
リース資産	7,584	7,584
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,297	5,056
リース資産(純額)	3,286	2,528
建設仮勘定	212,549	306,765
有形固定資産合計	8,363,787	9,232,650
無形固定資産	86,227	85,234
投資その他の資産		
投資有価証券	1,552,541	1,685,571
従業員に対する長期貸付金	2,210	3,930
その他	69,963	69,703
投資その他の資産合計	1,624,715	1,759,205
固定資産合計	10,074,730	11,077,091
資産合計	32,417,303	32,926,679

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	44,061	20,435
未払金	1,194,847	861,046
未払法人税等	462,985	467,470
預り金	11,066	11,981
リース債務	1,638	1,638
販売促進引当金	111,910	117,220
賞与引当金	219,517	208,636
流動負債合計	2,046,026	1,688,427
<b>固定負債</b>		
リース債務	1,911	1,092
繰延税金負債	459,889	500,596
退職給付引当金	489,030	504,622
その他	12,871	12,696
固定負債合計	963,702	1,019,008
<b>負債合計</b>	<b>3,009,728</b>	<b>2,707,435</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,227,000	1,227,000
資本剰余金	766,550	766,550
利益剰余金	26,955,902	27,664,533
自己株式	292,492	292,788
株主資本合計	28,656,961	29,365,295
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	716,958	809,281
評価・換算差額等合計	716,958	809,281
<b>新株予約権</b>	<b>33,655</b>	<b>44,666</b>
<b>純資産合計</b>	<b>29,407,574</b>	<b>30,219,243</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>32,417,303</b>	<b>32,926,679</b>

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	6,223,418	5,366,342
売上原価	2,441,460	2,005,577
売上総利益	3,781,958	3,360,764
販売費及び一般管理費		
販売促進費	127,339	137,366
販売促進引当金繰入額	80,055	117,220
発送費	26,246	23,732
広告宣伝費	1,125,920	832,865
役員報酬	46,763	53,461
給料及び手当	242,959	243,090
賞与引当金繰入額	77,672	75,958
退職給付費用	10,094	8,605
福利厚生費	51,140	54,917
株式報酬費用	10,878	11,011
減価償却費	18,646	18,467
研究開発費	221,205	177,818
その他	165,202	158,787
販売費及び一般管理費合計	2,204,127	1,913,303
営業利益	1,577,830	1,447,460
営業外収益		
受取利息	241	123
受取配当金	36,822	37,092
その他	5,195	4,475
営業外収益合計	42,258	41,692
営業外費用		
固定資産除却損	303	
たな卸資産廃棄損	1,252	2,787
減価償却費	3,966	
固定資産売却損	2,973	
その他	1,832	1,891
営業外費用合計	10,327	4,678
経常利益	1,609,761	1,484,473
税引前四半期純利益	1,609,761	1,484,473
法人税等	465,090	417,000
四半期純利益	1,144,671	1,067,473

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,609,761	1,484,473
減価償却費	509,376	517,638
株式報酬費用	10,878	11,011
賞与引当金の増減額（　は減少）	12,757	10,881
退職給付引当金の増減額（　は減少）	8,293	15,592
その他の引当金の増減額（　は減少）	41,100	5,310
受取利息及び受取配当金	37,063	37,216
固定資産除却損	303	
たな卸資産廃棄損	1,252	2,787
売上債権の増減額（　は増加）	600,554	201,877
たな卸資産の増減額（　は増加）	230,299	304,971
仕入債務の増減額（　は減少）	20,980	23,625
未払金の増減額（　は減少）	35,104	352,269
未払消費税等の増減額（　は減少）	59,938	47,282
その他	11,733	38,877
<b>小計</b>	<b>1,831,961</b>	<b>1,501,321</b>
利息及び配当金の受取額	37,063	37,216
法人税等の支払額	448,345	414,209
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,420,679</b>	<b>1,124,328</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,900,000	1,900,000
定期預金の払戻による収入	1,900,000	1,900,000
有形固定資産の取得による支出	260,907	1,308,610
有形固定資産の売却による収入	243,410	
無形固定資産の取得による支出	11,158	11,278
その他	432	1,459
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>28,223</b>	<b>1,321,349</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	758	758
自己株式の取得による支出	161	296
配当金の支払額	359,022	358,292
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>359,942</b>	<b>359,347</b>
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	1,032,512	556,367
現金及び現金同等物の期首残高	13,555,949	15,899,743
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,588,462	15,343,376

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

<b>当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日至 2020年9月30日)</b>
<b>税金費用の計算</b> 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

<b>前事業年度 (2020年3月31日)</b>	<b>当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)</b>

(四半期損益計算書関係)

<b>前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)</b>	<b>当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)</b>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	16,488,462千円	17,243,376千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,900,000千円	1,900,000千円
現金及び現金同等物	14,588,462千円	15,343,376千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	358,848	30	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月29日 取締役会	普通株式	358,845	30	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	358,842	30	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月22日 取締役会	普通株式	358,839	30	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は単一セグメント(医薬品製造業)であるため、セグメント情報につきましては記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は単一セグメント(医薬品製造業)であるため、セグメント情報につきましては記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	95円70銭	89円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,144,671	1,067,473
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,144,671	1,067,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,961	11,961
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	95円58銭	89円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	13	21
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第135期（2020年 4月 1日から2021年 3月 31日まで）中間配当については、2020年10月22日開催の取締役会において、2020年 9月 30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	358,839千円
1 株当たりの配当金	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月 9 日

ピオフェルミン製薬株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 柴田直子 印  
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 児玉秀康 印  
業務執行社員 公認会計士

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピオフェルミン製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第135期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ピオフェルミン製薬株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。